

## 令和2年6月8日以降の対面授業の再開について

令和2年5月21日、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言に関し、大阪、京都、兵庫の近畿3府県で解除すると政府が表明したことを受けて、本学は対面授業を再開いたします。

ただし、6月末までの間は移行期間とし、その間は「3密」（密集・密閉・密接）を避けるため、対面授業で登校する学生は、付表の通り半数とし、登校しない学生は、遠隔授業を受講することとします。

なお、移行期間中に自宅での遠隔授業を希望する学生は、認めることといたします。

実施期間：令和2年6月8日（月）から6月30日（火）まで【移行期間】

※ 今後の状況に応じて変更する可能性がありますので、適宜、本学ホームページおよび学生ポータルで必ず確認するようにお願いします。

実施方法： 付表の通り

※ 食堂は、営業します。（「3密」を避けるために業者さんの指示に従ってください）

※ クラブ活動については、今しばらくは禁止とします。

登校する際は、次の点に十分に留意してください。

### ○ 登校について

- ・ 登校日2週間前に発熱等のなんらかの症状（いわゆる新型コロナウイルスに関する症状）がないことが条件になります。
- ・ 登校に当たっては、必ずマスクを着用し、当日の検温もお願いします。
- ・ 当日、発熱、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚異常等の風邪症状がみられる場合は、登校を控えてください。
- ・ 感染者および感染の疑いがある方との濃厚接触があった場合は、登校を控えてください。
- ・ 施設利用時は「3密」を避け、利用者同士の会話等は最小限にしてください。（密接・密集した場所で15分以上の会話は控えてください。）

### ○ 健康管理について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、頻繁な手洗い、手指の消毒など感染予防措置を徹底してください。
- ・ 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、指定医療機関に必ず相談し、検査結果等を担任までご連絡ください。

令和2年5月25日  
大和大学危機管理委員会

令和2年6月8日～30日までの  
対面授業と遠隔授業の日程について

付表

※注意事項

- ・授業は、全学年すべて時間割通りに実施されます。
- ・大学での対面授業に出席する学生は、時間割通りに遠隔授業ではなく、対面授業を受講してください。
- ・ただし、大学での対面授業を希望しない学生については、自宅にて遠隔授業を必ず受講してください。

	学籍番号が 奇数の学生	学籍番号が 偶数の学生
6月8日（月）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月9日（火）	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月10日（水）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月11日（木）	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月12日（金）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月15日（月）	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月16日（火）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月17日（水）	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月18日（木）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月19日（金）	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月22日（月）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月23日（火）	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月24日（水）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月25日（木）	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月26日（金）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業
6月29日（月）	自宅での遠隔授業	大学での対面授業
6月30日（火）	大学での対面授業	自宅での遠隔授業